会議録 (要点筆記)

云		
会 議 名	令和2年度 米原市環境審議会	
開催日時	令和3年3月23日(火) 午後3時から午後4時30分	
開催場所	伊吹庁舎 2階 会議室2A	
出席者および	出席者: 井手慎司委員(会長)、伊夫伎博夫委員、柏英樹委員、佐々木健司委	
欠席者	員、嶋野賢一委員、杉江秀文委員、須藤明子委員(副会長)、髙森茂	
	美委員、谷口絹代委員、冨岡尚子委員、内藤幹滋委員、中川修委員、	
	八上弥一郎委員	
	欠席者:松下京平委員	
	事務局:環境保全課 深田課長、山脇課長補佐、伊藤主査、室谷主事、庄主	
	事	
	傍聴者:0人	
議題	議事	
	米原市環境審議会 会長および副会長の選出	
	報告事項	
	(1) 米原市役所地球温暖化対策の令和2年度の取組結果について	
	(2)米原市環境報告書について	
結 論	議事	
(決定した方	米原市環境審議会 会長および副会長の選出	
針、残された	会長 井手 慎司委員 副会長 須藤 明子委員	
問題点、保留	報告事項	
事項等を記載	(1) 米原市役所地球温暖化対策の令和2年度の取組結果について	
する。)	次年度の新庁舎移転に合わせ、これまでのやり方の見直しと、エネル	
	ギー使用量の削減への取組について、改善計画書未作成の部署への具体	
	的な指導を徹底するよう意見が出された。	
	(2) 米原市環境報告書について	
	環境調査の調査地点について、調査目的を明示した上で、結果を幅広	
	く公表すべきとの意見が出された。	
	1 開会	
環境保全課長	(開会あいさつ)	
	※経済環境部長欠席のため、環境保全課長があいさつ。	
	2 議事 米原市環境審議会 会長および副会長の選出	
委員	事務局案はないか。	

事務局

事務局案としては、第2次米原市環境基本計画策定時に学術的な見地から 御助言いただいた仁連前会長の後任として、滋賀県立大学の井手委員を会長 に、また同じく第2次米原市環境基本計画の策定に携わっていただき、市の 環境政策を熟知されている須藤委員を副会長にお願いしたいが、いかがか。

一同

異議なし。

環境保全課長

異議なしとのことで、会長を井手委員、副会長を須藤委員に選任する。では、会長、副会長から挨拶をお願いしたい。

会長

(あいさつ)

副会長

(あいさつ)

事務局

それでは、会長が議長になっていただき進行をお願いしたい。

会長

議長として進行させていただく。報告事項が2点ある。まず、米原市役所 地球温暖化対策の令和2年度の取組結果について、事務局から説明をお願い する。

事務局

※資料3について説明。

会長

ただ今の説明に対して、質問はあるか。なお、冒頭説明があったように、この審議会の役割としては、報告のあった資料3の10~11 頁に記載されている米原市役所の内部での評価に対して、外部から改めて評価するというもの。御意見いただきたいがいかがか。

委員

11 頁のまとめについて、評価でも記載されているようにエコスタイル事務局の目標値について、9 頁に改善計画書作成率未作成という部署がある。目標達成できなかった場合、要因分析して次期年度に改善計画書を作成するのは当然のことと思う。未作成があるということそのものが、形骸化されているという事実に繋がっていると考える。どうお考えか。

事務局

御指摘のとおり、改善計画書未作成の部署が何か所かある。実際のところ、

この改善計画書がかなり煩雑化しており、業務がある中、入力に時間を要するため面倒という声もある。事務局として、わかりやすく、取り組みやすいように今後改善し、職員の負担にならないようにしたいと思う。

委員

承知した。もう1点質問で、政府の方針の平成25年(2013年)度対比で令和12年(2030年)度は26%減としているが、米原市としては、目標の達成に向けてどのような覚悟で臨んでいるのか。本気で達成するのであれば、計画があり、実行してみて、達成率に対しての評価、達成できなかった部署の責任まで追求し、いかにPDCAを回していくかの動きによると思うがいかがか。

事務局

御質問のあった令和 12 年 (2030 年) 度の目標に対して、資料 3 の 4 頁にある参考の平成 25 年 (2013 年) 度比で、令和 23 年 (2030 年) 度係数を適用した場合、-684 トン、増減率は-21%で、まだまだ削減していかなければならない状況ではあるが、C02 排出量に関しては、来年度から新庁舎での運用になるため、現在の 4 庁舎合計分の 609.6 トンが、新庁舎運用時には 265.8 トンになる見込みでかなり削減になると思われる。現段階では他庁舎が閉庁になるわけではないが、2030 年度には-850 トンを達成できると見込んでいる。

委員

では、11 頁の要因分析および評価コメントについて、次期への対策、今後 の活動展望を次回は入れていただきたい。せっかくの取組のため、令和2年 度の活動の反省点を踏まえた行動基準なり対策を設けていただきたい。

会長

今ほどの発言は、外部評価として、内部評価にも今後の改善点や反省点を 踏まえたものを取り込むべきであるという御意見であった。また、改善計画 書未作成の部署についての御指摘もあった。

他にないか。

委員

2頁に環境配慮型の公共建築物の整備という項目があるが、新庁舎ではどのような工夫、整備内容があるかお伺いしたい。

事務局

詳細にはお答えしかねるが、新庁舎では全灯LED化、太陽光発電システムの設置が大きな部分であると考える。

会長

新庁舎の運用開始はいつになるのか。

事務局

5月の連休明けからの運用開始となる。

会長

それでは、来年度の取組結果の報告の際には、新庁舎での結果がわかるようになるということか。

事務局

はい。

委員

新庁舎の運用開始が令和3年5月からであれば、この1年間のデータを集めることによって、今後の見通しが立つと思う。令和12年(2030年)度に26%減という目標値に対して、今後9年間の見通しを立てて、さらなる改善・工夫をしていただきたい。また、改善計画書未作成の部署についても、業務内容や場所等様々な条件によって、中々事務局の要求に応えにくい部分があったかと思うが、今後は同じ場所となるので、そういった問題はなくなると考える。つまり、今までより簡易にデータ・情報が集まって、さらに改善に繋がり、持続可能なものになっていくと思う。この1年間の取組に期待したい。

会長

私から1点質問がある。2018年度から計画が開始され、当初は国の目標値令和12年(2030年)度までに26%、当初県の目標値もそれに実質合わせている形だったので問題なかった。しかし、県では去年はじめにネットゼロを宣言され、その後県の温暖化計画の内容をどう修正されるのかわかりかねるが、国と県の温暖化対策の目標値が異なった場合に、市としてはどうするのかが気になった。平成30年(2018年)度からの計画ということだが、5年で見直しか。

事務局

5年で見直しすることとなっている。

会長

では、令和5年(2023年)度には第2期の計画が開始されるため、見直しを令和4年(2022年)度に行うことになる。その頃に国と県の目標を踏まえた上で、市の目標設定についても、議論が必要かと思う。

事務局

計画年度については、平成 30 年(2018 年)度から令和 12 年(2030 年)度 までの 13 年間となっており、第 1 期が 5 年、第 2 期、第 3 期はそれぞれ 4 年 としている。先程、県の取組であるネットゼロ宣言について触れられたが、 県内他市でもまた動きはなく、他市の動向も踏まえ、市としても考えていき たい。

会長

他に意見等はないか。では、2件目の報告事項である米原市環境報告書について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

※資料4について説明。

会長

説明のあった令和元年度環境報告書について、または、1点目の地球温暖 化防止の取組についての質問等はないか。

委員

7頁の指標の推移について、令和2年度が空欄になっているのはなぜか。

事務局

まだ実績の集計が済んでいないため。今年度の報告については、令和元年 分の実績を出すものとなっている。

委員

本日は、令和2年度を確認するのではないのか。

事務局

まだ事業が完了していないので、前年度分になる。

委員

3月末で締めるということか。もう1点、目標達成の部分で評価がCやDのところがあり、目標未達だと思うが、こちらへの対応や改善はされているのか。

事務局

それぞれの事情を加味し、環境保全課から直接の指導は行っていない。

委員

せっかくの活動のため、事務局から是非指導していただきたい。冒頭に申 し上げたとおり、改善計画書の作成も所属長の責任の上、力強いやりとりを お願いしたい。

会長

事務局からは言いにくいかもしれないが、審議会からそういった強い要望 があったとお伝えいただきたい。

どこの環境報告書も実績のとりまとめが年度末になるため、どうしても前年度になるが、逆に1点目の温暖化対策で令和2年度のデータが挙げられているのは、見込みということか。

事務局

そういうこととなる。今のところ、 $1 \sim 3$ 月は前年度の実績を見込みとして出している。

委員

環境調査について、現在決められた場所を調査されているかと思う。河川・ 湧水の水質調査をされているが、次回見直しをされる際にでも、ため池の調 査を行っていただけないか。三島池について、水質が昔に比べにごりがみら れる。本日もカワウのフン害対策をされていたが、においもある。今後環境 調査としては属さないか。

事務局

現在調査されている箇所については、旧町時代から継続して行っているという状況。三島池は市としても観光名所として代表されるものでもあるため、要望があれば調査は可能かと考える。

委員

色も変わり、においも気になるため、是非調査対象としていただきたい。

事務局

今後検討していく。

委員

今の話に関連して、井戸水・地下水調査について、地域の偏りがみられる 気がするが、市内満遍なく調査していただくことは可能か。自治会でも防災 井戸等の調査が必要だが、費用面の問題でできていない。災害時にそういっ た井戸水の状況がわかると有り難い。旧町バランスよく調査地点を設けてい ただけないか。

事務局

今ほどの御意見について、今後事業を進めるにあたって参考にさせていただきたいとは考えているが、この調査については2点申し上げたいことがあり、まず1点目は、この調査は旧町時代に発生した公害の追跡調査に基づくものであり、地点を変更するということに関しては、もう少し深い議論が必要になるかと思う。もう1点、防災井戸についてもお言葉をいただいたが、当調査は、飲料水としての可否を調査するものではないため、その点を御承知おきいただきたい。調査地点については、今後内部で協議していきたいと考えている。

会長

井戸水調査については、丁寧な説明が必要だと思う。現時点の調査については、かつての公害調査でモニタリングを継続しなければならない地点を実施しているということ。それとは別に、県でも実施されていたのではないか。

事務局

県においても、市の調査と必ずしも同地点というわけではないが、近しい 場所で実施されている箇所がある。 会長

市で独自にされている調査もあるが、県でも河川、地下水の調査を実施している。結果は公開されているため、市の調査結果とあわせて公表することで、市内の幅広い地点でのデータの開示ができるかと思う。そのあたりもお願いしたい。

他にはないか。

委員

9頁について、「米原市役所地球温暖化対策」と「米原市地球温暖化対策」とで口頭説明と表記が異なったが正式にはどちらが正しいのか。

事務局

説明したのは、米原市役所の実行計画についてだが、米原市と米原市役所は同義として考えていた。

会長

作成しなければならない温暖化対策実行計画というものがあり、行政の努力義務のある実行計画を事務事業編と言い、「米原市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」が正式名称かと考える。そのため、市役所と記載するのは語弊があるのではないか。ただ、実態として、市役所が実施する実行計画であり、意味としては、米原市役所の実行計画ということになる。そのあたりは丁寧に説明いただいたほうがよいかと思う。御理解いただきたい。

委員

米原市環境基本計画、米原市地球温暖化対策とあるが、位置付けはどうなっているのか。環境計画の中のひとつが米原市地球温暖化対策なのか、別物であるのか。

会長

一般論でお答えすると、環境基本計画は環境に関して最上位計画となる。 市町によっては、環境基本計画の下に個別計画があり、地球温暖化防止に係る、事務事業編や、地域行動編、生物多様性保全計画等が作成されていると ころがある。他市町と変わらないのであれば、このような整理となる。

委員

もう1点、平成11年旧山東町時代にIS014001という認証を取得されて、 その後合併してから返上されたが、どういった経緯があったのか教えていた だきたい。

事務局

ひとつは費用面。莫大な費用がかかっていたため、予算的な部分も考慮して数年前には認証取組は終了してしまったが、その代わりに職員でのエコスタイルを推進する取組を継続している。

会長

他に意見等はないか。

本題ではないかもしれないが、木の駅伊吹実行委員会の実績報告の中に木 製コンポストの紹介があるが、木製だといたみやすいといったデメリットは ないのか。

事務局

耐用年数はわかりかねるが、 $2 \sim 3$ 年でつぶれるものでもない。事業開始から $4 \sim 5$ 年しか経過していないが、10年保つかは難しいかもしれない。

委員

作られた目的は、木の駅プロジェクトの一環で杉材の間伐をされた。そのまま燃料チップにすると、カーボンカットと言いながらも、燃焼するので炭素固定にならない。それを板にしたもので何かできないかということで、コンポストで炭素の固定化ができないかというのが目的だった。プラスチックや金属で作ったものと違い、自然環境を保全しながら炭素の固定化の効果を狙いたいと聞いていた。

会長

ありがとうございます。是非そういったところをアピールしていただきたい。

他に意見等はないか。

それぞれの報告について、委員のみなさまから御意見等が出ていたので、 事務局でとりまとめをお願いしたい。

本日の議題は以上となるため、事務局へ進行をお返しする。

事務局

様々な御意見等が出たため、今後改善できるところは改善していきたい。 最後にみなさまから御質問はないか。

副会長

先程の三島池のカワウについて、広域管理の視点で、現在滋賀県内で 4,000 羽は目標として共生しようとされている。カワウは迷惑でいなくなったほうがよいと考える人も少なくないだろうが、外来種ではなく、また、三島池は野鳥がみられる場所として有名である。カワウも野鳥なので、増えすぎはよくないが、本来いないはずの生き物という考え方は、少なくともこの審議会に参画されていらっしゃるみなさまにはそういった考え方をしないでいただきたい。三島池の対策をしているところだが、県全体を見渡して、三島池のカワウがどこで流量被害を出しているのか、どういう生活被害を出しているのか、木に与える影響はどの程度なのか、総合的に判断する必要がある。三島池でカワウを追い払うと天野川へ、天野川で追い払うと長浜へ向かうこと

がわかっており、視野を広くして考えなければいけない難しい問題だという ことを認識いただきたい

事務局

他にないか。

委員

米原市環境基本計画について、9頁の「再生可能エネルギー・省エネルギーの必要性の高まり」とあるが、こちらにある米原市再生可能エネルギー推 進協議会というのを設置しているのか。

事務局

令和元年度で解散している。

委員

現在、そのことについて、進めるセクションはないのか。

事務局

そういったセクションはないが、この審議会の場で、審議していただければと検討している。

委員

この流れで1点、CO2排出量の係数について、電気は関西電力の係数を使って計算されている。今はまだあまりないが、いずれ新電力系のものが出てきて、貢献できるようなものもあると思う。審議会の枠を出るかもしれないが、そういったことも含めて、今やっていることは節約ということで、市役所も大変かと思うが、それと並行して外から取り込む電気の質を変えることも削減に繋がると考える。

委員

環境に関する補助金は何かないのか。例えば、PDCAをまわすサイクルの中で、行政は資金があっても、他所は十分な資金がないところが多い。防災面であったら、リーダーを育成するために防災士という資格を取得するために、市から補助金を出していただいたり、防災関係の備品購入に際して、自治会や個人がやりやすくなるような仕組みがある。

事務局

環境フォーラムを開催するにあたり、主催団体である YUKKURI 米原には補助金を出している。また、住宅リフォームの際に、環境配慮型の設備を導入される場合に補助金がある。

委員

次回はいつ頃の打合せ予定になるか。

事務局

市役所の庁舎の移動、コロナの関係もあり、明言はできないが、上半期の うちに1度開催したいと考えている。

委員	上半期1回、下半期1回と予定すればいいか。
事務局	はい。
委員	本日は報告事項のみだったが、次回は協議事項、検討事項があればよりよいと考える。
事務局	これをもって、本日の会議は閉会とさせていただく。長時間にわたり御協 議いただきありがとうございました。